

会議・評価の進め方について

1 会議の公開について

本市の審議会・委員会等は、「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、原則として公開することとされています。外部評価委員会についても一般の傍聴を認め、公開により開催します。

なお万が一、傍聴者により進行の支障となる行為があった場合は、委員長の判断により退室を求めます。

2 会議録の作成について

会議録については、発言の全文を記録し、発言委員名を記載して作成します。

3 評価の対象

「和泉躍進プラン（案）後継計画」を策定するにあたり、財政健全化のため事業の見直しを検討している4事業。

4 評価の日程

	日程	会議の内容
第1回	7月22日	事業説明・質疑（①敬老祝贈呈事業）
第2回	8月6日	事業説明・質疑（②図書館管理運営事業） 事業説明・質疑（③サービスセンター等証明書受付交付事業）
第3回	8月20日	事業説明・質疑（④リサイクルプラザ管理運営事業） 4事業の評価
第4回	10月3日	答申（案）の確定

※概ね、1事業1時間程度で事業説明・質疑を行う。

5 評価の方法

各事業について、資料2に示す「評価シート」で評価を行っていただきます。

6 本委員会としての評価

評価対象事業について、各委員が各項目において4段階評価を行っていただきますが、本委員会の評価としては、資料3に示すとおり各委員の評価を集計し、2段階で評価を取りまとめることとします。